

鳥取市議会予算審査特別委員会総務企画分科会会議録

会 議 年 月 日	令和6年2月27日（火曜日）		
開 会	午前11時17分	閉 会	午後1時56分
場 所	市役所本庁舎7階 第1委員会室		
出席分科員 （8名）	委員長 砂田 典男 副委員長 長坂 則翁 委 員 柳 大地、岡田 実、西尾 彰仁、伊藤 幾子、 平野真理子、上杉 栄一		
欠席分科員	なし		
分科員外議員	なし		
事務局職員	議 事 係 長 谷島 孝子	調 査 係 主 任 萩原真智子	
出席説明員	【総務部】 総 務 部 長 乾 秀樹 次長兼総務課長 一村 泰志 総務課公文書管理室長 有元 薫治 総務課課長補佐 蔵増 彩 次長兼行財政改革課長 河口 正博 行財政改革課参事 米田亜希子 行財政改革課課長補佐 宮崎 学 職 員 課 長 入江 卓司 職員課課長補佐 前田 修次 検 査 契 約 課 長 河上 昌輝 検査契約課課長補佐 霜村 俊二 財 産 経 営 課 長 濱岡 直樹 財産経営課課長補佐 中村 和範 資 産 活 用 推 進 課 長 福井 一朗 資産活用推進課課長補佐 西川 裕二 【総務部 税務・債権管理局】 税務・債権管理局長兼市民税課長 吉田 彰克 固定資産税課長 中島 辰哉 収 納 推 進 課 長 池原 章博 市民税課課長補佐 谷本 泰志 固定資産税課課長補佐 渡邊 佳絵 収 納 推 進 課 長 補 佐 中瀬 淳 【総務部 人権政策局】 人権政策局長兼人権推進課長 谷口 恭子 次長兼中央人権福祉センター所長 川口 寿弘 人権推進課課長補佐 中川 真理 男女共同参画課長 太田奈津美 男女共同参画課課長補佐 蜂谷 知哉 男女共同参画センター所長 安本 哲哉 【危機管理部】 危機管理部長 森山 武 危 機 管 理 課 長 植田 孝二 危機管理課参事 中本 克章 危 機 管 理 課 長 補 佐 北村誠太郎		

	【監査委員事務局】 事務局 長 富山 茂 事務局 次 長 川口 悦代 局 長 補 佐 金岡 正樹 【選挙管理委員会事務局】 事務局 長 有本 公博 事務局 次 長 田淵 康修 【出納室】 会計管理者兼出納室長 横尾 賢二 出納室室長補佐 井上 拓也 【市議会事務局】 事務局 長 保木本英明 事務局 次 長 植田 光一 局 長 補 佐 毛利 元
傍 聴 者	なし
会議に付した事件	別紙のとおり

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午前 11 時 17 分 開会

【総務部・危機管理部】

- ◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

- ◆砂田典男分科会長 それでは、議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の御説明をお願いいたします。河口次長。

○河口正博次長兼行財政改革課長 はい。行財政改革課、河口でございます。それでは、議案第 1 号令和 6 年度鳥取市一般会計予算、所管に属する部分について御説明を申し上げます。説明に当たりましては、A 4 横長の資料 3 でございます。こちらの総務企画委員会資料、こちらに沿って、順次御説明を申し上げます。なお、説明に当たりましては、既にお配りをしております事業別概要、それから予算書、こういったものも適時説明に使わせていただきますので、御覧になっていただきたいというふうに思います。なお、説明に当たりましては、既に 2 月 13 日に、市長のほうで概要説明を行っております。また、午後から各部局長、それぞれが説明を行っておりますので、そちらと重ならないような説明の仕方にさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、はぐっていただきまして、2 ページからでございますが、2 ページ～5 ページの上段までは、市税でございます。こちら、2 月 13 日のときに、税務局長のほうで御説明をさせていただきましたので、割愛をさせていただきます。

それから、5 ページの 2 段目でございます。地方譲与税から、6 ページ、7 ページまでは自動車税環境性能割交付金でございますが、こちらまでは、地方譲与税、それから各種交付金と

いうことで、県のほうから頂いた算定に基づいて、計上をさせていただいているものでございます。

それから、8ページでございますが、上段、地方特例交付金でございます。こちら、本年度予算額が9億1,899万1,000円ということで、前年度予算額よりは7億7,719万4,000円と、大幅に増えております。こちらにつきましては、定額減税で、市民税のほうが減額になります。こちらが7億5,286万円、こちらを減税させていただきますので、それを地方特例交付金として頂くものでございます。こちらは、減税額と合わせて同額を頂くということでございます。それ以外に、若干増になっている部分については、住宅取得控除、こういった形の部分も減税になりますので、この分を交付金で頂くということでございます。

それから、その下でございます。地方交付税でございます。こちらは、市長のほうの説明をさせていただいておりますが、交付税につきましては、増額になっております。これは、人件費に給与改定の部分、こういったものを含んでおります。こういったものが増額の要因として、交付税のほうが増えることになっております。

9ページ以降は、特定財源ということでございますので、歳出のほうの説明と併せて御覧になっていただきたいと思いますと思いますが、何点か説明する部分がありますので、その部分について御説明をさせていただきます。私のほうからは以上でございます。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。お手元の資料3は、15ページに飛んでいただけますでしょうか。上から2段目の土地売払い収入でございます。款・項・目、財産収入、財産売払い収入、不動産売払い収入に、2,416万5,000円の土地売払い収入を計上しております。これは、未利用となっております旧大村保育園などの普通財産の売払いを予定しているものでございます。

続きまして、その下、物品売払い収入でございます。令和6年度、100万円の物品売払い収入を計上しております。これは、経年老朽化等により、今後使用しないとした車両などの売払いを、インターネット公売で予定しているところでございます。

以上で、歳入についての説明を終わらせていただきます。以上です。

◆砂田典男分科会長 入江課長。

○入江卓司職員課長 はい。職員課、入江でございます。続きまして、歳出のほうを説明させていただきます。資料は20ページをお開きください。総務費、総務管理費、一般管理費の職員費（一般職）でございます。予算書は167ページでございます。こちらは、総務部、企画推進部、総合支所の支所長と地域振興課の職員、合わせて259人分の職員費ということで、人件費部分が20億186万7,000円、それから、派遣職員の人件費負担金ということで、9,828万6,000円というのが内訳となっております。

続きまして、その下、退職手当でございます。予算書は167ページ、事業別概要は35ページ上段でございます。こちらのほうは、本年度予算額としては、2億2,349万8,000円を計上しております。一般職、こちらは定年退職者分として11名分、それから、特別職につきましては、これは任期満了に伴う退職手当ということで計上をさせていただいております。

続きまして、その2つ下、公務災害補償関係費でございます。予算書は169ページです。こちらは、通勤中の交通事故によりまして、職員が体の一部に障害が残ってしまったということで、鳥取市公務災害等支給規則に基づき、障害等級に応じた障害見舞金を支給する経費など、合わせて740万円を計上しております。

続きまして、下のほうに下がっていただきまして、人事管理費の研修参加費でございます。予算書は169ページです。予算としましては、研修関係事務費ということで、2,294万円を計上しております。こちらは、講師の招聘でありますとか、県外研修施設への派遣旅費、それから、県の人材開発センターへの研修委託料を計上しているものでございます。そのほかにも、こちら、令和2年度以降、コロナの影響もあり実施できておりませんでした、韓国清州市との職員相互人事交流を、来年度再開する予定としておりまして、関係する経費、旅費であったり滞在費ですね、そういったものを計上しております。

それから、その下、衛生管理費のうち、衛生管理関係事務費でございます。予算額としては、2,882万7,000円を計上しております。こちらは、市立病院との健康管理委託料でありますとか、定期健診、人間ドック等の検査手数料のほうを計上させていただいているものでございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 有元室長。

○有元薫治総務課公文書管理室長 はい。公文書管理室、有元でございます。資料3の21ページ、中ほどになります。文書広報費、情報公開制度関連事務費、情報公開制度運用事業費92万8,000円でございます。予算書171ページ、事業別概要書は32ページ上段でございます。この事業は、行政文書や個人情報の開示決定に係る審査請求についての審査会の開催経費が主な予算となっておりますが、令和6年度は、新たに市民総合賠償補償（個人情報漏えい特約）保険料を計上しております。全国的に、不正アクセスによる個人情報の漏えい事案が増加する中で、損害賠償等の発生に備えるため、市民総合賠償補償保険の特約として加入するものでございます。金額は51万円でございます。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。じゃ、資料3の21ページの下から5段目になります。目財産管理費、財産管理費の総合支所整備事業費2億4,907万7,000円です。予算書172ページ、事業別概要のほうは36ページの上段のほうを御覧ください。この事業別概要の事業の内容欄に記載しておりますけども、こちらの事業の青谷町総合支所大規模改修工事、こちらと、旧国府町総合支所解体に係る工損調査、これ事後調査になるんですけども、この2つの事業を上げております。それぞれの予算額につきましては、この事業別概要36ページ上段の財源内訳のところを見ていただきましたら、ちょうどその数字になっておりまして、青谷町総合支所の大規模改修につきましては、充当率が100%の緊急防災・減災事業債、こちらを活用いたしますので、地方債の欄の2億2,870万になります。一方、旧国府町総合支所の関連の予算につきましては、こちら一般財源のほうで行いますので、2,037万7,000円となります。

青谷町総合支所の大規模改修ですが、こちら、2か年にまたがる工事を予定しておりますので、事業別概要書263ページ、こちらに債務負担行為のほうも掲載させていただいております。

債務負担行為といたしましては、3億3,360万、こちら計上しております。工事費といたしましては、合わせて5億5,600万の事業となります。災害時に防災の拠点となります総合支所の電気・水道、こちらが72時間持続可能になりますように、非常用発電設備と受水槽の整備、こちらを行ってまいりますとともに、トイレ等のバリアフリー改修、こちらも行ってまいります。

2つ目の旧国府町総合支所解体に伴います工損調査の関係ですけれども、こちら事後調査でして、現在解体を進めております旧国府町の総合支所、こちらの解体工事による周辺家屋の影響を調査するものでございます。損害が発生している場合におきましては、後の補正で補償額を計上させていただくことになると思います。

続きまして、資料3の21ページの下から3段目、気高法面崩壊復旧事業費3,710万円です。予算書は172ページ、事業別概要は36ページの下段になります。こちら、先ほど2月補正でも説明させていただきましたけれども、昨年7月13日の大雨によりまして、気高町酒津地内の住宅裏山のり面が崩壊したことに伴います復旧工事費でございます。2月補正で、先ほど繰越明許費で上げております測量設計業務が終わり次第、速やかに着手いたします予定です。以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、同じページの一番下になります。財産管理費のファシリティマネジメント推進事業費でございます。予算書は172ページ、事業別概要は38ページ下段となります。本年度要求額は6,118万6,000円でございます。主な内容ですが、1点目は、効率的な市有財産の維持管理を図るための経費4,406万7,000円を計上しております。これは、施設管理業務の一括予算要求・一括発注を行う施設の清掃、消防用設備点検、並びに、建築基準法第12条による建築物の点検費などを計上したものでございます。

また、債務負担行為による事業費1,122万8,000円です。これは、民間提案制度での採択事業で、39施設の蛍光灯をLED化したESCO事業、並びに気高支所の空調設備を自動制御運転するエネルギー削減補償サービス導入事業でございます。両事業とも、電気料金の削減範囲内で施工した工事等を、工事費等を償還するものでございます。このほか、未利用資産売却のための鑑定料、測量費など、こちらを計上しているものでございます。以上です。

◆砂田典男分科会長 太田課長。

○太田奈津美男女共同参画課長 はい。男女共同参画課の太田です。資料のほうは22ページを御覧ください。真ん中、中ほどの総務費、総務管理費、企画費の男女共同参画推進費でございます。予算書のほうは176ページです。本年度予算額は3,689万9,000円計上させていただいております。

主な事業といたしましては、まずは、男女共同参画センター管理運営費、予算額は2,859万6,000円でございます。内容といたしましては、こちらは、センターの運営管理に要する費用でして、主な内訳としましては、センターの会計年度任用職員に係る人件費が991万6,000円、設備管理のための委託料が101万3,000円、それから、センターの建物使用料を1,500万円計上させていただいております。

続きまして、男女共同参画課の事業の下から3段目、男女共同参画かがやき企業認定事業費でございます。予算額は35万4,000円、事業別概要は51ページの下段を御覧ください。本事業は、仕事と家庭の両立など、働きやすい職場環境づくりに取り組んでいただくよう、企業に働きかけを行うものでして、職場における男女共同参画の推進を図るもので、令和6年度は、セミナーの開催費といたしまして、20万円を新たに計上させていただいております。以上です。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。続いて、資料は23ページを御覧ください。予算書は178ページ、事業別概要は53ページ上段になります。23ページ、上から3つ目の事業でございます。目は諸費に替わりまして、総合防災対策事業費でございます。予算額は935万円でございます。本事業は、防災会議の開催、自主防災会関係者や消防団員を対象とした防災情報等のメール配信による情報伝達、また、FM鳥取による毎日3回の防災情報広報、総合防災マップの活用など、市民への防災情報の伝達や、職員参集体制のシステム運用などにより、防災体制を維持、整備していくものでございます。

予算事業別概要記載事項のほかに、令和6年度は、令和7年度当初の本格運用開始を目標として、新しい被災者支援システムの構築作業を行う予定としております。被災者支援システムにつきまして、現在本市では、地方公共団体情報システム機構、いわゆるJ-LISが無償配布する被災者支援システムを入れておりますが、これを、内閣府が提供するクラウド型の被災者支援システムに移行しようとするものであります。このシステムは、災害時に、住民基本情報を基にした被災者台帳をシステムによって作成し、このシステムによって作成しまして、この被災者台帳をベースに、マイナンバーカードを活用して、罹災証明の発行や被災者生活再建支援金、災害弔慰金等のオンライン申請、罹災証明のコンビニ交付等を行う機能を備えておるものでございます。また、平常時においては、避難行動要支援者の名簿管理や、個別避難計画作成を支援する機能を備えております。なお、このシステムにつきましては、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会に設置された被災者支援システム検討部会において検討し、県内市町村が足並みをそろえ、内閣府が提供するこのシステムを導入することといたしております。

続きまして、同じく資料23ページ、中ほど、先ほどから9段下がりますが、事業別概要は54ページ下段になります。総合防災対策費の防災行政無線整備事業費でございます。予算額は1億2,870万円でございます。平成16年度から着手しました防災行政無線整備は、令和2年度に、全市のデジタル化をもって、約17年をかけて完了しました。今後は、初期に整備した機器や設備を計画的に更新整備し、安定的な運用が行えるようにするものであります。令和6年度は、城北地区と倉田地区の屋外拡声子局20基と、現在も、小・中義務教育学校に配備しているんですが、この防災行政無線の戸別受信機57台を更新しようとするものです。特に、小学校などに改めて更新配備する戸別受信機は、古いもので設置から18年が経過しておりまして、現在配備しておるものは、ラジオのような形状をしているもので、防災行政無線の音声情報を受信する機能しかありませんが、新たに配備しようとする戸別受信機はタブレット型のものとなりまして、緊急情報を受信して、自動起動する際には、音声情報だけではなく、文字情報が、そのタブレットの画面に表示されます。また、このタブレットは、バッテリーが内蔵しておりま

すので、職員室以外でも利用することが可能でして、避難所として使用されることが多い小・中義務教育学校に、緊急情報を文字で送信できる新しい戸別受信機を配備することで、災害時の情報伝達の強化が図れるものと考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一郎資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。それでは、資料の24ページを御覧ください。上から4段目、ふるさと納税推進事業費でございます。予算書は184ページ、事業別概要は39ページとなります。本年度要求額は3億453万円、財源は、国庫支出金、デジタル田園都市国家構想推進交付金194万1,000円、その他の財源といたしまして、出店手数料3,348万円、一般財源2億6,910万9,000円をお願いするものでございます。これは、個人版ふるさと納税寄附額を、令和3年度の決算相当額となります6億2,000万円と見込んだものでございます。主な内訳といたしまして、返礼品の調達・発送経費2億584万円、外部ウェブサイトの利用手数料6,328万円、本市の返礼品を、広角的な写真などで魅力を向上させる外部サイト等に掲載するブランディング業務委託費450万円、その他事務的経費及び会計年度職員人件費となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 吉田局長。

○吉田彰克税務・債権管理局長兼市民税課長 はい。市民税課、吉田でございます。資料は同じく24ページ、徴税費、賦課徴収費、令和6年度定額減税補足給付金事業費でございます。一番下段となります。事業別概要につきましては40ページの下段、予算書は184ページ、185ページとなります。また、資料のほうを別途御用意しております。30ページ、31ページになります。まず、こちらの資料のほうを御覧いただきたいと思います。

2月補正の説明でもさせていただきましたが、国の施策としての物価高に対応した可処分所得を増やすことを目的として、この定額減税と、さらに、この給付金を一体措置として、政策として設けられたというものでございます。この定額減税につきましては、納税者及び配偶者を含めた家族1人当たり、令和6年分の所得税3万円、令和6年度分の個人住民税1万円の減税という仕組みということでございますが、所得から算出される税額よりも、この定額減税の額のほうが大きくて控除し切れないと、定額減税の恩恵を十分に受けられないと見込まれる方に対しまして、この給付金を支給しようというものでございます。

30ページの図の中で、(4)で赤く囲っている部分でございますけれども、特に、この真ん中の下の辺りのこの台形といいますか、三角をちょっと台形にした形の部分のこの部分が、この対象となる方々ということとなるわけでございますけれども、この対象となる方々に、この定額減税をし切れないと見込まれる額を支給するというものでございます。具体的には、御本人、扶養家族、配偶者も含めた扶養家族の人数から算出した定額減税可能額が、令和6年分の推計所得税額、この推計所得税額、6年、令和6年分推計所得税額というのは、これは、令和5年分の所得税額のことでございまして、今まさに確定申告等受けているものでございます。これと、令和6年度の個人住民税の税額を上回る場合、差額を1万円単位に切り上げて給付するというものでございます。ちょっと複雑な仕組みですので、給付金の算出イメージとして、ちょっと例をつくってみました。次の31ページとなります。御覧いただきたいと思います。

ケース①の場合でございます。御本人さん、控除対象配偶者、子供2人というようなケースでございます。御本人であるAさんの所得税は、肌色の部分で記載しておりますが、10万5,000円。本人及び配偶者、子供2人を扶養としておられるため、定額減税額は、所得税の部分につきましては、肌色部分3万円掛ける4人で12万円ということとなります。所得税額より定額減税可能額のほうが多くなります。1万5,000円引き切れないという額が生じます。次に、住民税を見ていただきたいと思います。黄色の部分でございます。住民税については、Aさん、24万円課税されてございます。定額減税可能額は1万円の4名、4万円ですので、定額減税可能分を、可能額を課税額から十分引き切れるということとなります。

したがって、補足する給付金、給付につきましては、所得税分の1万5,000円と、住民税は、こちらはゼロということになるもので、なりますので、合計で1万5,000円ということとなります。給付金は、1万円単位に切り上げるという仕組みでございますので、Aさんには2万円が給付されるということとなります。配偶者でありますBさんは所得なしということなので、課税も給付もないということとなります。

ケース②の場合を御覧いただきたいと思います。これ、共働きのケースでございまして、Cさんが子供を扶養に取られている場合でございます。Cさんは、所得税においても、住民税においても、定額減税可能額が、減税前の税額から十分引き切れるということとなります。したがって、補足給付はないということとなります。

次いで、配偶者Dさん、所得税におきましては、定額減税可能額2,000円が引き切れません。住民税は、定額減税可能額が課税額から十分引き切れるということとなります。したがって、補足給付については、所得税の2,000円と住民税はゼロということなので、計2,000円ということとなりますので、Dさんには、切上げで1万円が補足給付されると、仕組みとしては、このような形になります。こうした定額減税可能額が、所得税や住民税を上回り、給付の対象となる方は、約3万8,000人と見込んでおりまして、給付額といたしましては、約14億5,000万円と見込み、予算計上をさせていただいているところでございます。

また、こちらの給付に関する事務費につきましては、給付金を管理するシステム導入や、事務に係る派遣スタッフの委託、また、通知に係る通信運搬費、給付金の振込手数料等々で、4,994万1,000円を見込んでいるところでございます。

したがって、予算総額といたしましては、給付金、事務費、合計で14億9,994万1,000円を計上させていただいているところでございます。なお、事業の財源といたしましては、国の物価高騰対応臨時交付金、こちらを充てることとしております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 一村次長。

○一村泰志次長兼総務課長 はい。総務課、一村でございます。資料は、めくっていただきまして、25ページの中段辺り、目2指定統計調査費の一番下の全国家計構造調査費を御覧ください。予算書は190ページとなります。国の基幹統計の1つであります全国家計構造調査は、家計における消費、所得、資産などの実態を把握し、世帯の所得分布や消費水準、構造などを明らかにするため、5年に1回調査が行われておりまして、6年度が、その実施年度という形になります。予算額は1,126万3,000円です。対象は、無作為に抽出されました500世帯が対象とな

ります。内訳は、調査員や指導員、全体合わせて約50人、及び会計年度職員1人に支払う人件費が944万円、約944万円と、調査に必要な物件費が約180万円となります。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 谷口局長。

○谷口恭子人権政策局長兼人権推進課長 はい。人権推進課、谷口でございます。委員会資料、25ページ、中ほど、予算は民生費に替わります。社会福祉費、人権推進総務費、市民啓発推進費について御説明をいたします。当初予算額は8,999万3,000円で、対前年比649万5,000円の増でございます。令和6年度は、人権施策基本方針第3次改訂のスタートの年になります。基本施策の柱であります市民啓発につきまして、より一層推進したいと思ひまして、計上するものでございます。

主な内容について御説明いたします。下から2番目、市民集会等開催事業費497万2,000円でございます。こちらは、対前年比91万円の増です。人権啓発に係る市民集会は、令和6年度で50周年を迎えます。このことを機に、麒麟のまち圏域にも参加を呼びかけまして、記念事業として開催したいと考えております。全体会に、著名な講師の招聘や、地元活動団体の発表イベントを記念事業として盛り込みたいと考えておりまして、こちらの経費が50万円の増、その様子を収録し、ケーブルテレビで放映委託する経費として40万円を見込んでいます。

続きまして、その下の市人権情報センター補助金3,331万円につきましてでございます。こちらは、事業別概要44ページ下段になります。公益財団法人への運営補助でございまして、人権に関する啓発・調査、機関紙発行事業を3名の専任研究員、を含む5名の職員で運営しております。前年度120万円の増でございまして、こちらは、人件費に係る増ということになります。

続きまして、26ページ上段、人権教育推進員設置事業費4,161万2,000円でございます。こちら、対前年比514万円の増です。会計年度任用職員の期末手当の改定及び勤勉手当の新設に係る人件費の増によるものでございます。

それから、一番下の人権交流プラザ内部改修事業費、こちらは、事業別概要46ページ下段でございます。人権交流プラザは、概要説明でも申し上げましたが、1977年の建築以来、計画的に改修を行っております。今年度は、内部改修実施設計業務を行っておりまして、令和6年度は、改修関連事業費を計上するものでございます。主な事業につきましては、資料32ページを御覧いただきたいと思います。

32ページの一番下の写真が現在の状況です。左から1階、1階奥にありますバリアフリースイレ、それから、和式便器、便器は全て和式でございます。劣化したクロス、床、それからプラザの入り口、それから1階の廊下の状況でございます。トイレは、建築時からそのまま使っておりまして、汚臭が厳しくなっております。また、バリアフリースイレは、1階の奥に1基のみ、オストメイトも未対応でございます。エアコンは、運転音が大きい旧式のものでございまして、かなり老朽化が進んでおり、全基更新するものです。また、工事期間中トイレが使えまないので、仮設トイレを入り口駐車場付近に設置したいと考えております。

資料、中ほどが改修後のイメージです。トイレは1階から3階、全館にバリアフリースペースを新設し、洋式化を図ります。それから、相談しやすく、明るく開放的な空間にしたいと考えておりまして、個人のプライバシーに配慮した個室の相談室、1階の入り口フリースペース、それから奥の執務室、こちらをオープンカウンターとするなど、改修したいと考えております。

改修期間中は、仮事務所は構えずに、施設の中を移動しながら工事をしたいと考えておりまして、工事期間は、令和6年8月から令和7年7月を予定しております。

資料右側、令和6年度事業費1億8,765万2,000円の内訳は、工事請負費が1億8,000万円、委託費が765万2,000円で、委託費は、電話やパソコン等の情報設備の移設、それから、エアコン・トイレ等の廃棄処分を委託するものでございます。財源内訳といたしまして、国のほうから、隣保館施設に該当する整備費の半額助成がありますので、それを申請する予定でございます。そのほか、指定緊急避難場所でございますので、起債には緊急防災・減災事業債等を活用する予定でございます。

次に、事業別概要265ページを御覧いただきたいと思います。265ページでございます。こちらは、債務負担行為の概要を示しております。令和7年度に工事請負費の負担が生じるものについて、債務負担行為の設定をさせていただくものです。工事請負の総額は2億9,973万円余りを予定しておりまして、今回議決をいただければ、来年度工事契約に当たりまして、議決に付す案件でございますので、令和6年6月の定例会にて、議案を上程してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 川口次長。

○川口寿弘次長兼中央人権福祉センター所長 はい。中央人権福祉センター、川口です。続いて、資料3の27ページ上段になります。民生費、社会福祉費、人権交流プラザ管理費です。地域共生社会推進・生活困窮等包括的支援事業費の孤独・孤立対策推進事業費についてです。予算書204ページ、事業別概要48ページ上段になります。これについては、この資料3の33ページと34ページにて、御説明をさせていただきたいと思います。

本市の孤独・孤立対策は、令和4年度より国のモデル事業として採択され、実施をしてきました。さらに、令和5年度からは、麒麟のまち圏域での推進を図っているところでございます。令和6年4月、孤独・孤立対策推進法が施行されるに当たりまして、さらに体制や取組の強化を図ろうとするものであります。

基本的な事業は4つになりまして、孤独・孤立対策を推進する官民連携プラットフォームの推進、つながりサポーターの養成、食支援のためのプラットフォームの形成、シンポジウム等の啓発事業等になります。

具体的な事業につきましては、めくっていただきまして34ページになりまして、1つ目は、孤独・孤立対策推進員設置事業で、推進員を配置いたしまして、つながりサポーター養成など、アウトリーチ等を通じた継続的支援の強化と、孤独・孤立対策官民連携プラットフォームの拡充等を図ろうとするものです。予算額は443万3,000円です。財源は、国補助が2分の1、県補助が4分の1となっております。

2つ目が、食品アクセス確保対策事業で、この事業のコーディネーターを配置いたしまして、

食支援の現状、課題調査・課題解決の計画の策定・実行につなげ、食支援のための連携体制の構築を図ろうとするものです。予算額は443万3,000円です。財源は、国補助が10分の10となっております。

3つ目は、フードサポート事業です。これは、従来より実施しておりますが、地域食堂運営費より、地域食堂ネットワークの運営費より、こちらに整理・移動したものでして、フードサポート事業を、孤独・孤立対策の枠組みで実施しようとするものです。予算額は328万1,000円です。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。続きまして、27ページの中段辺りの農林水産業費、農業費、農地費、国土調査事業費、国土調査事業費でございます。予算書は240ページ、事業別概要のほうは38ページの上段のほうを御覧ください。2月補正でも説明させていただきましたけども、本市の地籍調査、進めていくための予算になっております。国の補正予算として採択されなかった事業につきまして、新年度のほうに計上しております。事業別概要のほうには、参考といたしまして、先ほど2月補正を加えました予定面積、事業費等を掲載しております。引き続き、進捗率の向上を図られるよう、しっかりと進めてまいります。以上です。

◆砂田典男分科会長 河上課長。

○河上昌輝検査契約課長 はい。検査契約課、河上です。説明資料は、同じく27ページ、一番下の行、土木費、土木管理費、土木総務費の事務費となります。予算書は254ページです。前年度予算額2万9,000円に対しまして、本年度予算額132万2,000円をお願いするものです。本市の入札に参加するための申請の審査・処理に要する経費です。129万3,000円の増額となりますが、これは、令和6年度が、2年に1度の建設工事等の入札参加資格の定期申請の受付の年になること、また、新たに鳥取県が主体となりまして、県内全体で、建設工事等の入札参加資格の共通項目について、申請を共同で一括して受け付ける計画が進んでおりまして、本市も、その事業に参加を予定していることから、その経費を計上させていただいております。この事業に関する予算の内訳といたしましては、鳥取県で構築する共同受付を行うためのシステムの構築費用、総額2,000万円弱となりますが、そのうち、鳥取市の負担金として84万3,000円、これは、初年度のみとなります。また、運用開始が12月に予定されていることから、12月から3月までの4か月分のシステムの使用料13万2,000円となります。来年度は、共同化されたこのシステムにより、令和7年、8年度の入札参加資格の定期申請の受付を予定しておりますけれども、基本的な申請事項は、この共同化されたシステムで、申請受付を行います。そのため、事業者といたしましては、1回の申請登録で、県、また参加する自治体への申請ができることとなります。

システムを利用して申請された申請情報の共通部分の審査は、1次審査として鳥取県で行われます。申請状況等は、この事業に参加する自治体は、システム上で確認することができ、登録されたデータを取り出して活用することとなります。

ただし、技術者情報などの格付を行ったりする情報につきましては、それぞれの市町が独自

に行っておりますので、その部分については、別途提出を求める形となりまして、受付審査につきましては、引き続き各市町、本市では、検査契約課で行うこととなると考えております。以上です。

◆砂田典男分科会長 植田課長。

○植田孝二危機管理課長 はい。危機管理課、植田でございます。続いて、資料28ページを御覧ください。予算科目は消防費に替わります。一番上の事業でございます。予算書は270ページ、款消防費、項消防費、目常備消防費の東部広域行政管理組合負担金でございます。予算額は27億9,000万8,000円でございます。前年度比で申しますと、4億6,242万4,000円の増でございます。これは、本市の消防業務を行う鳥取県東部広域行政管理組合への負担金でございます。前年度と比べ、約4億6,000万円増となっております主な理由は、現在、東部消防局において、消防や救急業務で使用しております消防緊急通信指令システム、これが、平成26年に運用を開始したのですが、この保守の限界が最長12年程度と考えられていることから、令和7年度末までに、新たなシステムに移行することが必要となっております。令和6年度は、この通信指令システムについて、高機能消防指令センターとして更新する2か年事業、令和6年、7年度の2か年事業の1年目がスタートすることにより、増額となるものでございます。事業主体は東部消防局でございますが、御説明させていただきました。

続いて、その下、一段下がって、消防署庁舎等整備事業費でございます。予算額は9,576万5,000円でございます。これも、鳥取県東部広域行政管理組合消防局の関係でございますが、これが設置する消防署の庁舎等の整備に係る事業でございます。消防署の庁舎の敷地は、消防署が所在する市町が準備して、東部消防局に無償貸付けし、庁舎自体は、東部消防局が整備することが、東部市町と東部広域行政管理組合が締結した協定で定められているところでございます。令和6年度に実施する事業の内容は、気高消防署の建て替えに伴う移転用地の用地取得と、その造成工事を行うこととしております。本事業は、9月補正の際、公共用土地の先行取得として、債務負担行為のお願いをしたときに御説明いたしました、鳥取市土地開発公社に、先行取得等を委託して実施することとしております。

新たな気高消防署の建設地については、現在、山陰自動車道の浜村鹿野温泉インターチェンジにほど近い場所を候補に、地権者との交渉等の事業を進めているところでございます。用地の造成完了後に、本市が、東部広域行政管理組合にその土地を無償貸付けの上、令和7年度から、東部広域行政管理組合が消防庁舎の建設に着工し、令和8年度に、気高消防署の新庁舎が竣工しまして、運用を開始する予定とされております。

続きまして、同じページの下から4つ目の事業になろうかと思います。消防施設等整備費の消防ポンプ車格納庫建設事業費、予算額は5,850万円でございます。これは、老朽化などした消防団が使っております消防ポンプ格納庫を更新、建設しようとするものでございます。令和6年度につきましては、旧西郷地区公民館と同じ敷地にあります河原第2分団の消防格納庫、これを、建て替え、更新する予定としております。

令和6年度の鳥取市一般会計予算の説明については、以上でございます。

◆砂田典男分科会長 福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。続きましては、令和6年度予算、鳥取市公共施設包括管理委託事業、こちらに係る債務負担行為について御審議をお願いいたします。予算書は15ページ、事業別概要書は264ページとなります。事業の詳細は、債務負担行為の概要と、資料3の1にて説明させていただきます。

まず、債務負担概要を御覧ください。事業内容でございますが、本庁舎、駅南庁舎、8総合支所、小・中義務教育学校の56施設と、保育園・若草学園の23施設、計89施設の管理委託業務を、まとめてマネジメント会社と契約をするものでございます。また、130万円未満の修繕業務も含めます。

導入効果でございますが、施設を利用される市民や園児、児童・生徒の安全を確保し、安心できるサービスを提供することが必要でございます。本事業を導入することにより、専門知識を持った民間事業者が、各施設を横断的に管理・運営いたします。それにより、施設の状態や詳細な情報が一定の基準で蓄積され、ひいては施設の安全と管理品質の向上につながることを期待できます。また、施設管理に携わる職員の事務負担の軽減が図られ、本来のコア業務に専念できるものと考えております。

続きまして、事業費でございます。事業期間は、令和7年4月から令和12年3月までの5年間で、総額23億9,894万円となります。内訳でございますが、まず、マネジメントフィー、これはマネジメント費用でございますが、こちらが2億8,866万3,000円、維持管理業務が、こちらが142件で16億3,527万7,000円、130万円未満の修繕費4億7,500万円としております。

今後のスケジュールでございますが、令和6年度5月には募集を開始し、9月には優先交渉権者を決定したいと考えております。その後、約6か月程度の準備期間を経て、令和7年4月より業務を開始したいと考えております。

続きまして、資料3の1を御覧ください。昨年12月、こちらの本委員会にて、包括管理委託業務、こちらの導入に当たって、幾つか御意見をいただきました。そこで、既に包括管理委託業務を導入されています4自治体へアンケートを行いましたので、それについて御報告いたします。

まず、A市でございますが、まず、それぞれの市におかれまして、導入されている、包括管理委託を導入されている施設数でございます。まず、A市は170施設、B市は48施設、C市は149施設、D市は118施設、こちらを包括、まとめて出されております。

それでは、まず、問い1でございます。包括管理委託導入後、市内事業者への発注割合は変化したか。こちらの問いに対しまして、C市以外は、変化はなかったと回答されております。C市は、以前は入札金額、こちらのみで業者選定されていましたが、包括導入後は、市内事業者を優先とされていまして、それにより、市内事業者の割合が、率にして28%から61%へ増えたとのことでございました。

問い2、3、4、こちら、下請事業者に対して、受注の集中や受注機会の均等化、不当な受注金額に関する、こちらの問いに関しましては、いずれの自治体も、モニタリングや発注状況、請負金額のチェックを行える体制を取っていると。それで、しっかり確認しているってことで

ございました。本市においても、仕様書などに、まず明記をするとともに、マネジメント会社へ、入札参加資格者名簿ですとか、小規模修繕等、こちらの登録名簿を提供するとともに、モニタリングを定期的実施し、受注機会の確保や業者選定の公平性に努めてまいりたいと考えております。

また、包括管理導入後に、下請事業者から、何かしら意見があったか、こちらについてお聞きしたところ、業務の流れや仕組みについての問合せはあったそうでございますが、事業に対しての反対、こちらについての御意見はなかったと聞いております。

本事業の導入に際しては、事業者の説明会を開催するなど、包括管理の趣旨をしっかりと説明してまいりたいと考えております。

以上で債務負担、歳出についての説明を終わらせていただきます。

◆砂田典男分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。説明を終了した部署は、ここで御退席ください。

それでは、ここで一旦休憩をいたします。再開は1時20分といたします。

（「はい」と呼ぶ者あり）

午後0時18分 休憩

午後1時17分 再開

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会予算審査特別委員会を再開いたします。よろしく願いいたします。

議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算（説明）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第6号令和6年度鳥取市土地取得費特別会計予算の御説明をお願いいたします。福井課長。

○福井一朗資産活用推進課長 はい。資産活用推進課、福井でございます。説明資料につきましては、午前中に引き続きまして、A4横長の資料3で説明させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。予算説明資料は、同じく資料3の35、36ページとなります。予算書は430ページから432ページ、事業別概要293ページ上段となります。この特別会計は、公用または公共用に供する土地等をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るために設置した土地開発基金について、その運用益の管理を行っているものでございます。

初めに、35ページの歳入でございます。土地開発基金運用収入といたしまして、令和6年度当初の基金総額の見込みは、基金と土地開発公社貸付金を合わせまして、22億3,365万3,000円となります。この運用益といたしまして、6万7,000円、この基金運用利率は0.003%でございますが、これを運用収入として計上しております。

続きまして、36ページの歳出でございます。歳入の運用益6万7,000円、こちらを土地開発

基金へ積み立てるものでございます。

以上、歳入・歳出合計ともに、本年度予算額6万7,000円を計上いたしております。以上で
ございます。

◆砂田典男分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては、説明のみとなっております
が、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

議案第9号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算（説明）

◆砂田典男分科会長 それでは、次に、議案第9号令和6年度鳥取市財産区管理事業費特別会計
予算の説明をお願いいたします。濱岡課長。

○濱岡直樹財産経営課長 はい。財産経営課、濱岡です。財産区管理事業費特別会計になります。
資料3の37ページ、38ページを御覧ください。歳入につきましては、37ページに記載してお
ります。令和6年度の財産区管理事業費特別会計、財産運用収入のほか、各歳入金を積算した
結果、基金繰入金の増、前年度繰越金の減等によりまして、歳入予算は、対前年度比49万9,000
円減の1,226万4,000円となっております。

すみません、歳出につきましては、38ページになります。こちらは、各財産区管理会の管理
会運営費や予備費等を合計した歳出予算の額は、歳入と同額の1,226万4,000円になります。

事業別概要の301ページの上段のほうを御覧ください。301ページの上段でございます。こ
ちらには、国府町宇倍野財産区の一般管理事務費（国府）を掲載しております。合併以前より、
国府町宇倍野財産区におきましては、保有しております日ノ丸自動車の株券、こちら、18万
5,000株あるんですけども、こちらを活用した事業を行っております。バスの定期券購入助成に
加えまして、新年度から、中段辺りに新規というので記載しておりますけども、小・中学校に
おきます修学旅行や校外教育活動、こちらでバスを借り上げる際の費用につきましても、新た
に助成するという事業を実施する予算を計上しております。

以上で、令和6年度財産区管理事業費特別会計の歳入・歳出予算の説明となります。以上で
す。

◆砂田典男分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては、説明のみとなっております
が、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等はございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

（「ありません」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 ありませんね。

以上で、予算審査特別委員会総務企画分科会を一旦終了いたします。総務部の皆様、お疲れ
さまでした。ありがとうございます。

総務企画委員会に切替え 午後1時22分 休憩

予算審査特別委員会総務企画分科会に切替え 午後1時46分 再開

【監査委員】・【選挙管理委員会】・【出納室】・【市議会】

◆砂田典男分科会長 それでは、総務企画委員会を終了し、予算審査特別委員会総務企画分科会を開催いたします。

議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち所管に属する部分（説明）

◆砂田典男分科会長 それでは、議案第1号令和6年度鳥取市一般会計予算のうち、本委員会の所管に属する部分の説明を、一括してお願いいたします。富山局長。

○富山 茂監査委員事務局長 はい。監査委員事務局長、富山です。そうしますと、当初予算の説明資料の順に説明させていただきたいと思います。ページは2ページになります。まず、上段の公平委員会費でございます。予算書のほうは176、177ということになります。公平委員会費ですが、委員報酬、事務費、都市公平委員会の経費としまして、全体で170万3,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、21万3,000円の減額ということです。これは、令和4年、5年は、鳥取市は、鳥取県公平委員会連合会の会長都市の順番となっております。委員長が、中国地区や全国の理事に当たっていたため、都市公平委員会経費の理事会などの旅費を計上していましたが、6年度は不要になったというものでございます。

続きまして、下の監査委員費でございます。予算書のほうは192、193ページでございます。監査委員費は、委員報酬、事務局職員の職員費、決算審査意見書などの印刷製本費の事務費、これも、都市監査委員会の経費としまして、6,660万2,000円を計上しております。これは、前年度と比較しまして、1万7,000円の減額ということですが、給与改定によりまして、職員費が46万6,000円増えましたが、会員都市間の持ち回りで開催します都市監査委員会の総会などの開催地によりまして、参加旅費が48万3,000円減額となりましたので、ほぼ前年並みの予算となっております。以上でございます。

◆砂田典男分科会長 有本局長。

○有本公博選挙管理委員会事務局長 はい。選管事務局、有本でございます。それでは、引き続きまして、3ページのほうを御覧いただきたいと思います。上段の歳入につきましては、先ほどの補正と同様、歳出と連動いたしますので、歳出のほうで説明を申し上げます。

下段の歳出のほうでございます。まず、選挙費ですが、予算書は188ページ、総額で4,331万6,000円を計上させていただいております。

まず、選挙管理委員会費ですが、4,208万1,000円を計上しておりまして、主な内訳でございますが、委員報酬4人分160万2,000円、事務局の職員費、これは5人分ということでございます。3,898万4,000円、ちなみに、選挙が必ずある年につきましては、事務局の職員が6名という態勢で取り組んでおるところでございます。先般の概要説明でも申し上げたとおり、一応、6年度につきましては、決まった選挙っていうのはございませんので、5人分ということになってございます。

それから、一般事務費等が、合計で149万5,000円ということにございます。このうち、在外選挙人名簿調製事務費の6,000円につきましては、歳入にあります国の委託金を充当いたします。

最後に、選挙啓発推進費で、事業別概要は247ページの上段でございます。合計123万5,000円を計上させていただいております。これは、主に公職選挙法第6条に基づきます選挙啓発事業ということでございまして、鳥取市明るい選挙推進協議会と連携をいたしまして、各種事業を行おうとするものでございます。

主な事業といたしましては、各地域団体などにおける、明るい選挙話し合い事業の実施、それから、選挙啓発を推進するためのスポーツ大会などの開催。昨年度、今年度までですね、ソフトバレーボール大会を開催しておりますが、現時点では、ソフトバレーにするかというのは、決定はしていませんが、何らかの形の大会をしていきたいというふうに考えております。それから、市内児童・生徒からの選挙啓発ポスターの募集審査、それから、入賞したポスターを利用しましたカレンダーの作成や、新成人への啓発はがきの送付、中学3年生向けの主権者教育資料の作成・配布等々を実施することとしてございます。

また、協議会のその運営費としまして、23万5,000円を助成するというものでございます。説明は以上です。

◆砂田典男分科会長 横尾管理者。

○横尾賢二会計管理者兼出納室長 はい。出納室、横尾です。出納室のほうは、資料は4ページ、5ページとなります。4ページのほうに歳入がございしますが、歳出の財源の中で、主な歳入についても御説明したいと思います。

資料の5ページのほうを御覧いただけたらと思います。会計管理費の2番目の出納事務費について御説明したいと思います。事業別概要、一番左に243ページとなっておりますが、申し訳ございません、246ページの誤りでございます。申し訳ございません、訂正のほうをお願いしたいと思います。出納事務費でございますが、本年度予算額は2,774万3,000円となっています。財源としましては、総合支所にキャッシュレス決済を導入するための国の交付金が59万9,000円、その他財源の雑入としまして23万円で、これは支所窓口で、税や保険料、上下水道料金の集金に伴い、水道や下水道の公会計から負担金として頂いているものでございます。残りの2,691万4,000円が一般財源ということでございます。

事業の内容としましては、概要説明のときにも御説明申しましたが、窓口収納や口座振替に係る手数料、口座振替の受付に関する経費、OCRに係る経費、あと、支払いデータを金融機関に転送するための経費などでございます。財源のほうにも59万9,000円入っておりますが、令和6年度は、総合支所でもQRコード決済など、キャッシュレス決済ができるように進めていきたいというふうに考えているところでございます。

あと、公債費の一番下の一時借入金利子でございます。予算書のほうは302ページになります。利率のほうは0.4%、一応、100億で68日という形で見込んでおります。説明は以上でございます。

◆砂田典男分科会長 植田次長。

○植田光一市議会事務局次長 はい。市議会事務局、植田です。では、市議会事務局分の御説明をさせていただきます。資料のほうは6ページを御覧ください。まず、歳入分です。雑入ということで、下のほう、タブレット端末通信料議員負担金ということで、端末に係る経費の2分

の1ということで、104万5,000円を上げさせていただいております。

それから、下のほう、歳出のほうということで、議会費の上から2番目、議員期末手当です。これは、7,566万1,000円、222万5,000円の増ということになるんですが、これは、そこにも書かせていただいているとおりで、料率が3.4月分ということで、0.1月分増えることに伴っての増ということになります。

それから、その1つ下、議員共済費ですね、はい。こちらが5,442万2,000円ということで、405万5,000円の減ということになります。これも説明のほうにあるとおりで、負担率の変更に伴っての減額ということになります。

それから、その下、職員費で7,586万5,000円ということで、こちらは、一般職の給料、それから、その他手当、共済費ということで、締めて、合わせて131万2,000円の増ということで上げさせていただいております。

それから、その1つ下、調査研究費ということで、1,425万円、124万7,000円の増ということになります。こちらの中に、姫路市議会との姉妹都市の議会交流の経費を含んでおりまして、令和6年度は、今度は派遣の番ということになりまして、それを、経費を含めた額ということで上げさせていただいております。

それから、ずっと行きまして、一番下の事務局費のところですよ。551万7,000円ということで、84万2,000円の増ということになります。この中に、会計年度任用職員さんの報酬とか、期末・勤勉手当なんかを含めておりまして、その分の増額ということで上げさせていただいております。市議会事務局分は以上です。

◆砂田典男分科会長 本日の分科会では、この議案につきましては説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等がございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆砂田典男分科会長 はい。それでは、予算審査特別委員会総務企画分科会を終了します。執行部の皆様は御退席ください。ありがとうございました。各種委員会の皆様は、お疲れさまでした。

総務企画委員会に切替え 午後1時56分 閉会

令和 6 年 2 月定例会

総務企画委員会・予算審査特別委員会総務企画分科会

日時: 令和 6 年 2 月 27 日 (火)

10:00～

場所: 本庁舎 7 階第 1 委員会室

総務部・危機管理部

―――《 総務企画委員会 》―――

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

議案第 26 号 令和 5 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計補正予算（第 1 号）

◎議案【先議分以外：説明】

議案第 36 号 鳥取市の行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用
等に関する条例の一部改正について

議案第 37 号 鳥取市職員の定年等に関する条例等の一部改正について

議案第 38 号 鳥取市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

議案第 54 号 包括外部監査契約の締結について

◎報告

報告第 3 号 専決処分事項の報告について（総務課）

―――《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》―――

◎議案【予算審査分：説明】

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第 6 号 令和 6 年度鳥取市土地取得費特別会計予算

議案第 9 号 令和 6 年度鳥取市財産区管理事業費特別会計予算

監査委員 ・ **選挙管理委員会** ・ **出納室** ・ **市議会**

―――《 総務企画委員会 》―――

◎議案【先議分：説明・質疑・討論・採決】

議案第 19 号 令和 5 年度鳥取市一般会計補正予算（第 9 号）【所管に属する部分】

―――《 予算審査特別委員会 総務企画分科会 》―――

◎議案【予算審査分：説明】

議案第 1 号 令和 6 年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

その他

―――《 総務企画委員会 》―――

- ・ 令和 6 年度総務企画委員会視察について